



【 心臓マッサージ 】

講習は、DVDでの説明の後に実際に心肺蘇生法を行ってもらうという方法で進められ、わからないことや疑問に思った事を積極的に質問をしていました。また、AEDの使用方法や取り扱いの注意点なども学び、AEDの重要性を理解してもらいました。

最後に講師から修了証が渡されました。皆さん、初めはぎこちない感じでしたが、最後にはしっかりと心肺蘇生法が出来るようになっていました。



【 AEDパット貼付 】

『中里高校』『小泊支所』『金木高校小泊分校』

普通救命講習

7月3日、4日、5日に中里

高校で、10日、11日には小泊支所で、12日には小泊分校で普通救命講習が行われました。

受講者はAED(自動体外式除細動器)を使用した、心肺蘇生法を熱心に取り組んでいました。

講習は、DVDでの説明の後に実際に心肺蘇生法を行ってもらうという方法で進められ、わ

中泊119

平成18年 8月号

火事/救急/救助は
119番

五消本部病院照会
34-4999番

中里消防署
57-2370番

小泊消防署
64-2375番

花火に注意しましょう

花火で遊ぶ時は、説明書をよく読み、次の事に注意して正しく遊びましょう。

人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばない。
風が強い時は遊ばない。
子供は大人と一緒に遊ぶ。
まとめて一度に火を点けない。
打ち上げなどの筒物は、途中で火が消えても、筒を覗かない。
花火をポケットに入れない。
花火をバラして遊ばない。
花火をする時は水を準備する。



避難訓練実施

6月20日に小泊保育所で調理室からの出火という想定で避難訓練が行われました。訓練は、

消防本部への出火の通報で始まり、園内放送、園児達の避難誘導、消火器による消火訓練などを素早く正確に行い、最後はタンク車の放水銃による放水を見学して終了しました。

また、7月11日の小泊小学校の避難訓練では、理科室からの出火という想定で、行われました。児童達は、先生の指示に従い各教室から避難して、「小泊小、お・は・し・も・の約束」(押さない・走らない・喋らない・戻らない)を確認しあいました。訓練の最後は、煙を出す器具を使って「煙の中」を実際に体験して終了しました。



【 消火器による消火訓練 】

『小泊保育所』『小泊小学校』



【 避難誘導訓練 】

消防救助技術大会開催

6月29日に消防救助技術青森県大会が青森県消防学校で行われました。

今年から、個人種目は、1位のみ全国大会に行ける事になりましたが、中里消防署、小泊消防署からは残念ながら、全国大会出場はありませんでした。

ロープブリッジ渡過に出場した阿部隊員は、同タイム1位でしたが抽選で惜しくも出場を逃しました。他の隊員も頑張りました。

来年は、今年より良い成績が残せるように、訓練に励みます。

～五所川原地区消防事務組合から～

平成18年度職員の募集について

下記のとおり、職員の募集を行います。

◇受験申込用紙

平成18年8月15日(火)から平日の勤務時間(午前8時30分から17時15分)に消防本部総務課、金木、市浦、中里及び小泊消防署で配布します。

◇受付期間

平成18年8月22日(火)～平成18年9月13日(水)



試験職種	採用予定人員	受 験 資 格	試験の日時・場所・内容
消防職(A)	2名程度	(1) 昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有した者、又は平成19年3月に卒業見込の者 (2) 採用後、五所川原市に居住できる者 (3) 身体が健全であること (4) 両眼(矯正視力含む)で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上、色覚が正常であること (5) 自動車運転免許の普通免許を所持している者、又は採用の日までに普通免許の取得が可能な者(ただし、平成19年3月に高等学校卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許取得見込の者)で採用後、大型免許を取得可能な者	第1次試験 ☆日時 10月15日(日)午前9時 ☆場所 五所川原地域職業訓練センター ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験 ☆日時 11月26日(日)(予定) ☆場所 働く婦人の家 ☆内容 ①面接試験 ②作文試験
消防職(B)	若干名	(1) 救急救命士の資格を有する者若しくは救急救命士養成専門学校卒業(平成19年3月卒業見込含む)の者、又は高等学校卒業以上(平成19年3月卒業見込含む)の学歴を有し、採用後救急救命士養成研修所に入所可能な者で、昭和55年4月2日以降に生まれた者 (2) 採用後、中泊町に居住できる者 (3) 身体が健全であること (4) 両眼(矯正視力含む)で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上、色覚が正常であること (5) 自動車運転免許の普通免許を所持している者、又は採用の日までに普通免許の取得が可能な者(ただし、平成19年3月に高等学校卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許取得見込の者)で採用後、大型免許を取得可能な者	第1次試験 ☆日時 10月15日(日)午前9時 ☆場所 五所川原地域職業訓練センター ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験 ☆日時 11月26日(日)(予定) ☆場所 中里消防署 ☆内容 ①面接試験 ②作文試験

試験に関する問合せ及び申込先

消防本部総務課 電話35-2019

内線25, 42

～五所川原警察署から～

密出入国防止にご協力を！

- 警察では密航者を水際で検挙し、様々な外国人犯罪から県民の安全と平穏を守るため、関係機関・団体と連絡をとり、沿岸地域での警戒を強めています。
- 夏休みや夏のレジャーの季節を迎え、海水浴や釣りなど、海岸に出かける町民の方も多くなると思います。
- 次のような怪しい「人」「船」「車」を見かけたときには、110番、又は、最寄りの警察署、交番、駐在所まで通報をお願いします。



怪しい人

- 深夜、早朝、港や海岸を徘徊したり、駅やバス停にたむろしている外国人風の人
- 異臭、服装の乱れ、裸足など、一見して異様な外国人風の人

怪しい船

- 深夜、無灯火で航行、停泊している船
- 見慣れない船、形や表示から日本船と異なる船
- 漁船のようだが、漁具を積載せず、漁をする気配のない船

怪しい車

- 深夜、早朝、港や海岸付近で人目を避けるように停車している保冷車、ワゴン車、レンタカーなど
- 夜間、沖合に向かってライトを点滅し、合図を送っている車など



県警サブマスコット
「レピーちゃん」

問い合わせ先

五所川原警察署

0173(35)2141

同 金木分庁舎

0173(53)2117

～青森県土地家屋調査士会から～

表示登記無料相談会開催

日 時：平成18年11月19日(日)
午前10時～午後3時30分

会 場：青森市 「アウガ 5階 研修室」
弘前市 「弘前市民会館 2階 会議室」
八戸市 「八戸市公民館 2階 会議室」
十和田市 「十和田市中央公民館 ホール」

電話による相談
調査士会館事務局 電話017-722-3178

労働保険の加入手続は
お済みですか

労働保険とは労働者が失業した場合に生活の安定を図るための失業給付を行う**雇用保険**と労働災害により負傷等した場合の補償を行う**労災保険**からなっています。

労働保険は農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用していれば、その事業主は加入しなければならないことになっています。

厚生労働省では10月を労働保険適用促進月間と定めて、広く周知し加入促進を図ることとしています。

まだ加入手続をされていない事業主の方は、今すぐ加入手続をされるようお願いいたします。(手続を行わない場合、職権により強制適用を受けることがあります。)

加入手続のご相談、お問い合わせは
ハローワーク五所川原
適用係(五所川原公共職業安定所)
電話 0173-34-3171

～五所川原県税事務所から～

個人事業税の納付について

県では、事業を行っている個人で、一定以上の所得がある方に、個人事業税の納税通知書をお送りしています。第一期の納期は8月31日(木)ですので、お近くの金融機関などで早めに納めましょう。

問合せ先 五所川原県税事務所課税課
電話0173-34-3141

～「品目横断的経営安定対策」、
9月より加入手続開始～

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」が、平成18年6月14日成立しました。この法律は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年産から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策(品目横断的経営安定対策)に転換するものです。

この施策による交付金には、生産条件不利補正交付金(ゲタ対策、対象品目は麦、大豆)と収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策、対象品目は米、麦、大豆)があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者でかつ原則として田畑面積4ha以上、特定農業団体(又は準じる組織)でかつ原則として田畑面積20ha以上が加入要件となります。(経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、関係機関にご相談ください。)

さしあたって、この秋の9月1日から「秋まき麦」(ナラシ対策)対象農業者の加入手続きの受付が各地の農政事務所で始まります。(秋まき麦以外は平成19年4月1日から受付開始)

加入・相談窓口

青森農政事務所 地域第三課(五所川原庁舎)
TEL0173-35-2138

相談窓口

青森農政事務所 五所川原統計・情報センター
TEL0173-35-6060

広報なかどまりに広告を掲載してみませんか！

町では、毎月発行する広報なかどまりに掲載する有料広告を募集しています。皆様ぜひご利用ください。
※要綱により、掲載できる広告内容に制限がありますので、必ずご確認ください。

◆広告の掲載イメージ(右図参照)

表紙、裏表紙を除く下1段で、二色刷り。
42mm×87mmまたは42mm×175mmの大きさとなります。

◆広告料

- ①42mm×87mm 5,000円
- ②42mm×175mm 10,000円

◆掲載の申し込み

掲載したい月の前々月20日まで(例：10月号掲載の場合は8月20日まで)に企画調整課にある申込書に広告原稿を添えてお申し込みください。内容を審査して掲載の可否をお知らせします。

【広告の掲載イメージ】 詳しいお問い合わせは企画調整課まで 電話 57-2111 内線49

【広告の掲載イメージ】

